

# 2017（平成29）年度事業概要

## 1. 2017（平成29）年度の取り組みについて（総括）

少子高齢社会の進行により、国においては『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現』を大きなテーマとして社会福祉法の改正など、さまざまな改革を進められています。これまで以上に国や自治体が地域福祉を推進する責務を明確にし、そのうえで、関係機関、住民が主体的に取り組み、課題解決を図ることが求められています。特に「ひきこもり」、「ダブルケア」、「ゴミ屋敷」等に代表される「制度の狭間」の問題は、公的な福祉のしくみだけでは対応は難しく、行政、関係機関、住民の力が連携して取り組むことで解決が可能となります。その取り組みを円滑に進めるためには、関係者が日ごろより地域の課題について協議し解決を図っていけるようなネットワークづくりが必要です。

本会は「社会的な孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を基本目標として第3次中野区民地域福祉活動計画（いきいきプラン）を2014（平成26）年度に策定し、①多様な交流の場づくりを進める、②幅広い層が担い手になる、③困ったときに助け合える地域をつくる、④解決しにくい課題にみんなで取り組む、の4つの重点目標で関係機関と区民とともに必要な取り組みを進めています。2017（平成29）年度は、「福祉何でも相談」の充実・強化（重点目標④）、地域福祉活動人材の発掘・養成（重点目標②）に重点的に取り組みました。

「福祉何でも相談」の充実・強化においては、ひきこもり当事者や家族を対象にした居場所として「カタルーベの会」を立ち上げ、新たな社会資源の開発に取り組むとともに、中野区が区民活動センター単位に新たに配置した地区担当（アウトリーチチーム）との連携、情報の共有に努めた結果、実際に社会的孤立状態にある高齢者に定期的に共同で訪問し「制度の狭間」の課題解決につなげるなどの取り組みを進めることができました。

また、2016（平成28）年度から開始した「地域活動担い手養成講座」は、町会連合会の協力を得て、新たに各町会の回覧版で周知を図るなど広報・PRの強化に努めたところ、昨年度の倍以上の受講者数となり、潜在的な福祉人材の発掘につなげることができました。講座内容も座学だけで終わらないように、地域のボランティアグループや福祉施設との連携・協力により、実践的なプログラムに改変し、参加者の地域活動に対するイメージをより具体的なものにすることができました。

2018（平成30）年度は、いきいきプラン第1期実施計画の最終年度になります。これまでの取り組みの成果と課題について評価・分析を行い、引き続き、「地域担当業務」、「福祉何でも相談」等の強化・発展により、制度の狭間の課題への解決に住民主体の地域福祉活動の支援、地域資源の創出に取り組み、中野区や関係機関と連携・協働し、「地域共生社会」の実現を目指していきます。

2017（平成29）年度重点事業の取り組みとその成果については以下のとおりです。

## 2. 2017（平成29）年度 重点的な取り組み結果

### （1）多様な区民同士の交流の場の拡大（いきいきプラン重点目標①）

#### ①多様なサロンの場づくりを進める

いきいきプラン策定から4年目となり、居場所づくりに取り組む区民・関係団体は増えており、まちなかサロンは40か所となりました。2015（平成27）年度より作成している「地域の居場所情報一覧」の掲載数も191ヶ所から341ヶ所に増えています。これだ

け地域に広がってきているのは、地域における孤立防止に貢献できるとともに、中心となるスタッフも参加者も同時に楽しく活動し、気軽にかつ自由な発想で話し合いながら運営を工夫することができる「手作りの楽しさ」があるからといえます。その一方で地域の居場所づくり講座を開催し、すでに居場所づくりに取り組む多くの区民に、改めて区民が主体となって実施する居場所の持つ意義や運営の課題の解決に向けて学びを深めることができました。また、中野区が「介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成」を新設したことに伴い、活動内容の充実と活性化を図ることができました。

2018（平成30）年度は引き続き新規の居場所づくりへの支援を周知するとともに、孤立しがちな当事者や家族が参加しやすい居場所（福祉課題解決型）づくりを地域住民と協力して立ち上げるなど、多種多様な居場所づくりに努めます。

## ②地域の居場所のネットワークづくり

地域の居場所情報一覧掲載団体との情報交換会を、すこやか福祉センターの圏域ごとに開催しました。多種多様な居場所が広がり、それぞれ内容も運営方法も異なりますが、「参加者が集まらない」、「スタッフ不足」など、共有できる課題があり、顔を合わせて話し合うことにより、課題解決のヒントを得られるとともに、日常的なつながり、協働の取り組みに発展できる良い機会となりました。今後も継続して実施し、地域の情報を共有しながら、「地域全体の居場所化」を推進する機運をつくり、さらには、住民だけでは解決しにくい課題には中野区をはじめとする関係機関・団体、特に社会福祉法人と協力・連携を強化し解決を図る取り組みを支援していきます。

## （2）地域活動の担い手の確保（いきいきプラン重点目標②）

### ①地域活動担い手養成講座の開催

開催2年目を迎え、中野区町会連合会の協力を得て、町会の回覧板等で広く広報した結果、受講者が前年度より倍増しました。地域活動、福祉に関心を持つ区民が多いことが明らかとなりましたが、これらの関心層をどのように受講のみで終わらせることなく、活動の参加を促していくのが継続的な課題となっています。そのためには区内の地域活動団体や福祉施設をはじめとする福祉関係者等との連携が不可欠です。

2018（平成30）年度は、体験型の要素を重視し、学びと地域活動への参加を前提としたプログラムを充実し、受講者の希望に沿いながら活動の個別相談支援を行い、地域活動に参加する区民を増やしていきます。

### ②区内社会福祉法人等の連携・協働の取り組み

社会福祉法人との連携においては、区内福祉施設職員有志による「協働事業開発プロジェクトチーム」を立ち上げ、「第4回なかの地域福祉推進フォーラム」への企画委員としての参加を通して、地域課題を把握する中で、協働で取り組める地域公益活動について検討を行いました。その結果、2018（平成30）年度は協働事業の一つとして「フードドライブ」を実施することしました。この協働事業を通じて2019年度の「（仮称）法人連絡協議会」の設立に向けて協議を進めていきます。

## （3）困ったときに助けあえる地域を作る（いきいきプラン重点目標③）

### ①高齢者困りごと支援事業、ほほえみサービス事業の周知及び地域の社会資源との連携強化

高齢者困りごと支援事業は、日常生活上のちょっとした困りごとを区民の協力により解決し、安心した在宅生活を送れるように支援するサービスとして、関係機関を通じて地域に徐々に浸透しており、前年度よりも問い合わせ件数が伸びています。相談者の多くは福祉サービスの制度につながっていない方であり、継続的な見守り支援が必要な場合が多く、介護予防のサービスの一つともいえます。その一方で、登録サポーター数が増えていないことが大きな課題となっており、日中対応ができる層をターゲットとして区内の企業等の協力が可能となるように、団体登録についても検討します。

また、ほほえみサービス事業も、公的な介護保険の制度と違い、制度外の柔軟なサービス提供に努めており、利用会員も年々増えています。活動の内容も家事援助よりも介護援助の通院など外出支援の提供件数の伸びが高い傾向になっています。今後も住民同士の助け合いの仕組みとして、支える側を増やすことなどさらなる強化・発展を行う必要があります。

#### ②第4回なかの地域福祉推進フォーラムの開催

「困ったときに助け合える地域をつくる」をテーマとして、9月に「全体会」（講演会と課題に取り組む実践報告）を実施、12月には実践報告を受けて、「子どもの貧困問題」、「障害者理解」、「若年性認知症」という課題に対してどう取り組むのかという「分科会」を実施しました。これまでにない多くの区民が参加し、今後の地域活動に向けて協議を行い、充実した内容となりましたが、地域活動に取り組む活動者と無関心層とのギャップをどう埋めていくのか等、新たな課題が改めて認識されました。これらの課題については、2019（平成31）年度からの第2期実施計画の重点的な課題として、様々な立場の区民や関係機関・団体に参画していただき、計画の内容に反映できるように協議を行って参ります。

### （4）解決しにくい課題にみんなで取り組む（いきいきプラン重点目標④）

#### ①あんしんサポート事業の内容の充実

あんしんサポート事業の契約件数は16件であり、ひとり暮らしの高齢者の不安に対応する仕組みとしての認識はまだまだ地域には浸透していないのが現状です。引き続きこの仕組みの周知を区民だけではなく、地域包括支援センターや介護保険事業所等の関係機関へ出向いた事業説明会を行いながら周知を図り、高齢者の多様なニーズに柔軟に対応し、高齢者の将来的な不安を解消できるよう、内容の見直しを随時行い、契約件数の拡大を図ります。

#### ②就労につながりにくい若い世代への対応

生活困窮者自立支援相談機関である「中野くらしサポート」等の関係機関とも連携し、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルに課題がある若い世代が、就労や社会参加につながるように、就職フォローアップセミナーや教育支援資金貸付借受人を対象とした相談支援を行いました。参加人数は少なく、開催方法には課題はありますが、生活相談や将来的に計画的な償還が可能となるように今後も相談支援に重点的に取り組みます。

#### ③福祉何でも相談の実施と関係機関との協働による地域資源の創出

2015（平成27）年度に窓口を新設してから、徐々に地域に周知され、相談件数が年々増えてきています。相談は、本人からの相談だけでなく、民生児童委員や近隣の方など本人以外の幅広い方からの相談も多くあります。相談内容は、電話だけで解決する事柄から長期にわたって支援を継続するケース等様々であり、解決のためには地域全体で現制度・仕組みを改変することや新たな地域資源の開発に取り組む必要があります。

この窓口の相談から「中高年のひきこもり」を地域課題の一つとして認識し、ひきこもり当事者や家族を対象にした居場所として、2017（平成29）年4月から「カタルーベの会」を、区民とともに立ち上げることができました。また、ひとり暮らしで制度につながっていない認知症の傾向にある高齢者を中野区のアウトリーチチーム、地域包括支援センターと協働で取り組み、必要な公的サービスや民間サービスにつなげ、在宅生活の継続が可能となったケースも出てきています。

「制度の狭間」の課題解決のためには、関係機関との連携、区民の協力が不可欠です。今後は関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、区民が主体的に行う見守り支援あい活動を支援し、協働できる取り組みを推進していきます。

#### **（5）組織基盤の強化**

地域福祉推進のためには、住民や関係機関とともに取り組む職員の資質向上、人材育成が大きな原動力となります。2017（平成29）年度は、本会の職員の人材育成のあり方を協議するために、職員によるプロジェクトチームを立ち上げました。現在の本会の求められる役割を再認識し、全職員で協議を重ねた結果、「目指すべき中野社協の職員像及び行動指針」をまとめ、人材育成の基本方針案としました。今後は具体的な研修体系、人事評価制度の策定を進めます。

また、財政基盤の強化では、大口の寄付金収入があり、基金の取り崩しにおいては予定金額にとどまることができました。しかし、社協会員会費は、初めて700万円を割り、寄付金収入が安定的な財源とは言いがたいことを考えれば、危機的な状況にあることには変わりはありません。本会の活動を安定的に維持していくためには、補助金・委託金の適正なあり方について、中野区と協議を進めるとともに、今後は、計画的な基金の運用を図り、効果的な活用と積立を検討し、財政基盤の強化に努めていきます。

なお、2018（平成30）年度は、広報戦略、人材育成、財政基盤の強化を柱とした「経営改善計画」をいきいきプラン第2期実施計画とあわせて策定する予定です。

# 事業別実施内容

## I. 社会福祉事業

### 1. 法人運営

#### (1) 理事会、評議員会

##### ①理事会（5回開催）

5月31日：2016(平成28)年度中野社協事業報告、決算報告、2017(平成29)年度第1回補正予算(案)、定時評議員会の招集事項(案)、評議員の選任(案)、諸規程の改正(案)

6月23日：会長、副会長、常務理事の選任について

9月23日：2017(平成29)年度顕彰候補者の同意について、4月から7月までの事業報告・予算執行状況報告について

12月11日：2017(平成29)年度第2回補正予算(案)、諸規程の改正(案)、評議員会の招集について

3月20日：2017(平成29)年度第3回補正予算(案)、2018(平成30)年度事業計画・予算(案)、定款変更(案)、諸規程の改正(案)、評議員の選任(案)、評議員会の招集について

##### ②評議員会（3回開催）

6月23日：2016(平成28)年度中野社協事業報告、決算報告、2017(平成29)年度第1回補正予算(案)、理事・監事の選任(案)、理事・監事の報酬額(案)、諸規程の改正(案)

12月14日：2017(平成29)年度第2回補正予算(案)、諸規程の改正(案)

3月28日：2017(平成29)年度第3回補正予算(案)、2018(平成30)年度事業計画・予算(案)、定款(案)、役員その他の役職者の報酬及び費用弁償に関する規定の一部改正(案) 諸規程の改正(案)

##### ③評議員選任・解任委員会（2回開催）

6月13日、3月20日

#### (2) 社協会員の増強

##### ①会員増強キャンペーンの実施（第1期：6～7月、第2期：10～11月）

年2回の会員増強キャンペーンでは、区役所1階での福祉相談、中野駅ガード下夢通りでのパネル展示、にぎわいフェスタへの出展等、社協事業のPRを中心に様々な機会を利用し実施してきました。

しかし今年度は、毎年微増していた特別会員が減少し、普通会员も減少となりました。特別会員は、ダイレクトメールにより新規会員の加入が毎年微増していたのですが、継続して会員になる企業が増えていかないため新規会員より退会した会員が上回り減少となりました。普通会员は、会員の高齢化が進み、毎年減少し続けています。普通会员の多くは民生児童委員の協力をいただいているところですが、新たな社協会員の獲得が難しい現状があります。

引き続き、社協事業のPRを行い、会員も地域福祉の担い手の一人であることを発信していき、企業も含めたアプローチは継続して行い、社協の様々な活動への参加を民生児童委員との協力を得て呼び掛けていきます。社協の広報戦略については、プロジェクトチームを立ち上げ検討を行っていきます。

< 2017年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,739	217	113	3,069
会費(千円)	3,601	2,224	1,144	6,969

< 2016年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,831	216	121	3,168
会費(千円)	3,783	2,241	1,247	7,271

< 2015年度 >

	個人会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,942	218	118	3,278
会費(千円)	3,855	2,249	1,243	7,347

**(3) いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～の推進**

2017（平成29）年度は、5年間の計画の4年目として第1期実施計画の評価と残された課題について、第2期のいきいきプラン推進委員会において意見交換を行いました。第4回なかの地域福祉推進フォーラムでは、全体会と分科会と2日間実施しました。子ども・障害・認知症をキーワードにそれぞれの分野の地域の課題を発信し、助けあえる地域づくりをテーマに基調講演及び実践報告を行いました。

< いきいきプラン推進委員会（3回開催） >

2017年4月25日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2017（平成29）年度達成目標と取り組みについて</li> <li>➤ 第4回なかの地域福祉推進フォーラムについて</li> </ul>
2017年10月27日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第1期実施計画の評価と今後の課題について</li> <li>➤ 第4回なかの地域福祉推進フォーラムについて</li> </ul>
2018年1月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第2期実施計画策定に向けて</li> <li>➤ 第4回なかの地域福祉推進フォーラムについて（実施報告）</li> </ul>

< 第4回なかの地域福祉推進フォーラムの開催 >

全体会 2017年 9月30日（土） 13:30～16:00 帝京平成大学	テーマ：困ったときに助けあえる地域をつくるかる ～今私たちができることを考える～ 基調講演 「困ったときに助けあえる地域づくりがなぜ必要なのか」 東洋大学 社会学部社会福祉学科 准教授 加山弾氏 実践報告 テーマ「聞く・知ることから始めよう」 実践報告① 子どもの課題から考える地域づくり 実践報告者 中野よもぎ塾代表 大西桃子氏	参加 181名
---	---	------------

	実践報告② 障害があっても自分らしく暮らせる地域づくり 実践報告者 NPO法人なかのドリーム理事 福満美穂子氏 実践報告③ 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり 実践報告者 特非) 若年認知症交流会小さな旅人たちの会 理事長 高橋恵美子氏 (若年性認知症家族の会の立場から)	
分科会  2017年 12月2日(土) 13:30~16:00 帝京平成大学	テーマ：実践報告から考える、今私たちができること 分科会①子どもの課題から考える地域づくり 「社会的不利な環境により生じる子どもたちの格差について」 分科会②障害があっても自分らしく暮らせる地域づくり 「障害がある方もない方も、よき“お隣さん”になるために」 分科会③認知症になっても安心して暮らせる地域づくり 「認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために、 あったら良いなという社会資源について考える」 パネルディスカッション コーディネーター 東洋大学 社会学部社会福祉学科 准教授 加山弾氏	参加 113名

#### (4) 地域担当職員の配置

2004(平成16)年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考え解決に取り組むため、区内14地区の区民活動センター単位に、15名の地域担当職員を配置しています。地域担当職員の周知及び定着が進み、今年度は、個別相談だけでなく福祉施設や民生児童委員、町会・自治会、ボランティアグループ等地域の様々な団体からの相談件数も増加傾向にあります。

2017(平成29)年度より中野区でアウトリーチチーム(地区担当)が区民活動センターごとに設置されました。初年度という事もあり、まずはお互いの活動内容の情報交換や地域からの個別相談での連携など、それぞれの地域で取り組みました。

(件)

活動内容	コーディネート	個別相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等からの相談	地域事業へ参加	ネットワーク会議等への参加	福祉施設(会議出席及び相談)	民生児童委員(会議出席及び相談)	町会・自治会(会議出席及び相談)	アウトリーチチームとの打合せ等	その他連絡調整情報収集等	計
2017年度	41	263	278	53	76	50	47	28	105	78	112	327	1,458
2016年度	34	171	222	77	36	28	24	46	62	20		341	1,061
2015年度	34	140	193	113	30	46	29	10	71	28		435	1,129

#### (5) 企画・広報

##### ① 広報紙

##### ア. 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布版の発行 年2回 各199,000部発行

6月 第170号 地域の福祉に関する困りごと・ご相談、何でもうかがいます!

困ったときに助けあえる中野社協の取り組み

12月 第171号 地域活動いきいき募金にご協力お願いします

## 第4回なかの地域福祉推進フォーラム開催

2017（平成29）年度顕彰式

- イ. 町会・自治会回覧版用広報チラシの発行 年2回 各9,500部発行  
1 1月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い  
2月号 歳末たすけあい運動の報告

### ②2017（平成29）年度顕彰式 2017年10月30日開催

第1部 記念式典・顕彰式

顕彰者総数 128名（団体）

- （内訳） ・民生児童委員 1名 ・社会福祉施設 14名 ・民間福祉団体 2名  
・町会・自治会 28名 ・友愛クラブ 19名 ・ボランティア 54名  
・地域福祉活動に取り組んだグループ・団体 5団体  
・その他、他の模範とすべき地域福祉活動に取り組んだ青少年 4名  
地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 1名

### ③中野区報に記事掲載 26件

内容：ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、ボランティアセンター事業（ボランティア相談員募集、なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座等）、成年後見制度説明会、受験生チャレンジ支援貸付事業、なかの地域福祉推進フォーラム、福祉のしごと相談会等の案内

### ④ホームページ・FaceBookの更新

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め随時更新を行い掲載しました。

## （6）関係機関との連絡調整

### ①中野区町会連合会・民生児童委員との連携

- ア. 中野区町会連合会、地区町会長会等に出席  
イ. 民生児童委員協議会会長協議会、地区民協、合同民協等に出席  
自主民協や各地区での研修会への協力、テーマに応じた職員派遣等

### ②区内社会福祉法人との連携

- ア. 区内社会福祉法人情報交換会の開催 年2回実施  
2017(平成29)年度第1回 2017(平成29)年8月2日(火) 13法人参加  
・東京都地域公益活動推進協議会の取組みと都内の地域ネットワークの状況について  
・協働事業開発プロジェクトについて  
2017(平成29)年度第2回 2018(平成30)年3月9日(金) 14法人参加  
・2018(平成30)年度に向けた具体的な取組み(案)について

### イ. 協働事業開発プロジェクト

9法人から推薦をいただき、協働事業開発プロジェクトを立ち上げ、区内の社会福祉法人が協働で取り組める事業について、第4回なかの地域福祉推進フォーラムの企画委員として参加いただき、地域課題や社会福祉法人としてできることなどを区民の意見を参考に、検討を重ねました。

協働事業開発プロジェクト会議 3回実施

第4回なかの地域福祉推進フォーラム企画会議 5回実施

ウ. 社会資源情報カードの作成

「社会資源情報カード」とは、区内の社会福祉法人が運営する施設が、区民に対し提供できる物品やスペース、専門職員の派遣を一覧化したものです。今年度は、19法人から35施設の協力がありました。さらに、「社会資源情報カード概要版」を作成し、貸出し物品やスペースごとに一覧化し、手軽に配布できるサイズに工夫しました。

エ. 区内社会福祉法人の会議への出席

中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野区障害者福祉事業団、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役員又は運営委員として会合に出席

③中野区介護サービス事業所連絡会との連携

ア. 中野区介護サービス事業所連絡会の事務局運営

総会1回、準備会12回、運営委員会12回、全体研修1回を実施

イ. 福祉のしごと・相談面接会の実施

福祉人材の確保を目的に、介護サービス事業所連絡会及び区内の障害者施設、社会福祉法人に呼びかけ実施しました。

日時:2017年10月13日 14:00~17:00 会場:中野区産業振興センター

参加事業所:29事業所(2016年度:28事業所)

参加者:85名(2016年度:70名) 採用人数:4名(2016年度:11名)

④関係機関等の会議への出席

- ・ 中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席
- ・ 東京都社会福祉協議会部会、事務局長会、城西ブロック事務局会議等に出席
- ・ 中野区区民公益活動推進協議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会、中野区摂食・えん下機能支援推進協議会、中野区在宅療養推進協議会等の中野区の会議に委員として出席
- ・ 中野区地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議(南部・中部・北部・鷺宮)に委員として出席

## (7) 財務

①一般寄付金:本会の当該年度の地域福祉事業に活用

18,158,609円(2016年度:4,318,547円)

②福祉基金:本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 247,373,428円(2016年度:254,734,482円)

積立額 138,946円(寄付収入130,000円、預金利子収入8,946円)

取崩額 7,500,000円

③ボランティア基金:ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 55,798,342円(2016年度:55,462,413円)

積立額 335,929円(寄付収入333,402円、預金利子収入2,527円)

取崩額 0円

## (8) 財務管理

資産運用について

福祉基金、ボランティア基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 国債 3件 80,107,900円

## (9) 人事管理、職員の資質向上

### ①人材育成基本方針策定プロジェクトチームの設置について

中野社協の人材育成基本方針についてプロジェクトチームを中心に検討し、職員全体から意見集約を行いながら、目指すべき職員像、行動指針、人材育成の方法についてまとめました。この報告書をもとに、今後は研修体系の策定と人事考課制度の充実につなげていきます。

人材育成基本方針策定プロジェクト会議 17回実施

### ②目標管理シートによる日常業務の推進

2009（平成21）年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるよう取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行いました。

### ③内部研修

効果的な事例検討を行うために、アセスメントやレポートの書き方等の研修を全職員向けに実施しました。総合相談担当者会では、各課の相談事例や地域担当としてかかわった事例を取り上げ、具体的な解決方法について検討しながら、事例の積み上げを行いました。

◇効果的な事例検討を行うために

講師：大正大学心理社会学部 臨床心理学科 近藤直司教授

日時：8月9日(火)、29日(火)（同じ内容）13:30～16:30

◇総合相談担当者会の開催 9回開催

### ④他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修（全国活動者会議等）、東京都社会福祉協議会研修（社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等）、東京都立中部総合精神保健福祉センター（精神保健福祉研修前期・後期）の専門研修等へ職員を派遣しました。

## 2. 地域福祉事業

### (1) 福祉何でも相談

2015（平成27）年6月より相談窓口を設け、3年目となり事業周知が進んだことで新規相談件数の増加につながっています。自ら相談ができる力のある方や家族からの相談が約半数ありました。本人や家族に寄り添い、公的サービスの窓口などへ同行する等のアウトリーチ型の支援により、困りごとの解決を図ることができました。

平成29年4月にひきこもり当事者や家族を対象にした居場所として「カタルーベの会」を、区民とともに立ち上げ、1年間で12回実施し、延168名の参加がありました。

また「近所のAさんが、以前の様子と変わり、心配である。」との区民の相談から、社会的に孤立状態にある認知症高齢者への定期訪問を重ねました。中野区のアウトリーチチームとの連携により、地域担当職員、関係機関などともに課題解決に向けて、公的サービスにつなげ、在宅生活を継続する取り組みを進めることができました。

今後も、区民をはじめ、関係機関との連携により、社会的に孤立することがない地域づくりを進めていきます。

<参考>

① 相談件数

2017年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談 (人)	6	11	16	10	10	9	4	12	14	8	10	8	118
相談援助 調整件数	43	56	63	55	75	96	88	93	84	110	143	120	1026

内容	2015年度	2016年度
新規相談 (人)	51	73
相談援助・調整件数	427	783

②新規相談内容 (複数回答有)

(件)

内容	2017年度	2016年度	2015年度
①収入や生活費について	24	11	20
②ローンや債務について	1	1	5
③食べるものがない	7	2	1
④仕事探しや就職について	11	7	5
⑤家賃の支払いについて	2	2	5
⑥ゴミ屋敷や住まいについて	27	10	20
⑦病気・健康・障害について	32	20	15
⑧福祉サービスについて	37	6	3
⑨地域の社会資源について	20	3	3
⑩地域との関係について	9	1	1
⑪ひきこもり・不登校について	13	6	8
⑫家族との関係について	14	3	0
⑬DV・虐待について	1	0	0
⑭子育てについて	3	1	1
⑮その他	39	24	4
合計	240	97	91

③相談者の内訳 (人)

	2017年度	2016年度	2015年度
本人	56	32	24
家族	22	7	9
友人	6		
民生児童委員	10	13	4
区民	9	10	5
関係機関	15	9	9
計	118	71	51

④広報活動

- ・ハピネスなかのによる事業PR 年2回 (6月、12月)
- ・チラシ作成、民生児童委員協議会、各関係機関へチラシを配布 (6月、11月)
- ・民生児童委員協議会にて事業報告 (7月、8月)
- ・地区まつりでの出張相談の実施 (10月)
- ・地域ケア会議、支えあいネットワーク、アウトリーチチームとの会議等でのチラシ配布

(2) 地域の居場所づくり事業

まちなかサロン事業

※開設順 新規5件 終了2件

	サロン名	開始年月日	地区	実施回数	参加者延人数	対象
1	アイアイ北野	2002年10月	新井	12	303	乳幼児親子
2	談話室アイアイ	2003年9月	弥生	20	193	どなたでも
3	えはらのおばちゃんち【終了】	2006年10月	江古田	6	101	乳幼児親子
4	なでしこ	2008年5月	東部	45	320	高齢者
5	きずな 桃園	2009年9月	桃園	24	237	高齢者
6	あさひの家	2009年11月	江古田	22	1,241	どなたでも
7	かみさぎ	2010年7月	上鷺宮	46	1,114	どなたでも
8	おやすみ処 宮里	2010年9月	鍋横	44	232	高齢者
9	つぼみの会	2010年11月	野方	12	136	高齢者
10	ピアノ・プラス・アット・リリコ	2011年7月	沼袋	6	101	どなたでも
11	白鷺	2012年4月	白鷺	11	238	どなたでも
12	おひさま【終了】	2013年6月	桃園	8	67	どなたでも
13	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	22	850	どなたでも
14	エランズハウス	2013年12月	鷺宮	9	53	どなたでも

15	アトカル	2014年1月	上鷺宮	11	86	どなたでも
16	和い和いしらさぎ	2014年5月	鷺宮	18	576	乳幼児親子
17	おおざかい	2014年5月	鷺宮	10	124	どなたでも
18	しんやまの家	2014年6月	南中野	8	450	どなたでも
19	さくら	2014年8月	鍋横	12	127	高齢者
20	おきらくがやがや	2014年9月	桃園	11	82	どなたでも
21	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	11	282	どなたでも
22	いろり	2015年4月	東中野	24	601	高齢者
23	あらい友友サロン	2015年4月	新井	12	544	どなたでも
24	コスモス畑	2015年4月	江古田	20	231	どなたでも
25	ほんだ山	2015年5月	江古田	50	2,056	高齢者
26	メリーさんのひつじ	2015年5月	新井	21	537	どなたでも
27	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	24	161	どなたでも
28	和みます会?	2015年7月	弥生	23	174	高齢者
29	マミーズの家	2015年8月	弥生	20	126	乳幼児親子
30	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	44	247	中学生
31	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	23	230	どなたでも
32	みっちゃんち	2016年5月	弥生	10	123	高齢者
33	ふれあいカフェ	2016年10月	上高田	11	436	どなたでも
34	野の花	2016年12月	野方	23	202	高齢者
35	まどかカフェ	2016年12月	江古田	5	21	どなたでも
36	町内フローラ 【新規】	2017年5月	南中野	8	126	どなたでも
37	サロンはらっぱ 【新規】	2017年5月	南中野	8	85	高齢者
38	あなたの実家 ききみみサロン 【新規】	2017年10月	野方	6	87	乳幼児親子
39	傾聴サロン大和 【新規】	2017年11月	大和	4	40	どなたでも
40	のんカフェ 【新規】	2018年3月	弥生	1	23	高齢者
計				705	12,963	

(参考 2016年度 758回実施 参加者 延12,601名)

- ア まちなかサロン連絡会 南地区1回・北地区1回(5月) オーナー・スタッフ 37人参加  
福祉課題のある人への対応、サロンで気になる人等の活動の悩みの共有、地域担当との情報  
交換を行いました。
- イ まちなかサロン説明会 1回(9月) サロンオーナー3人、参加者21人  
横浜市西区社会福祉協議会からの依頼により、個人宅を開放し、まちなかサロンの説明およ  
びサロン運営しているオーナーより、活動を通して感じていることを話してもらいました。  
まちなかサロンを広く知ってもらおうとともに、オーナー自身も活動を振り返り、その意義を  
再確認する機会となりました。

ウ 地域の居場所づくり講座 1回(1月) 28人参加  
「居場所づくりの意義と役割」をテーマに武蔵野大学教授熊田博喜氏による講義を行いました。

エ 地域の居場所づくり実践講座 全2回(1月) 延べ33人参加  
居場所づくりの課題として多くあげられる「仲間を増やす」ことをテーマにNPO法人れんげ舎長田英史氏を講師に実施しました。

オ すこやか福祉センター圏域別居場所情報交換会  
圏域別で情報交換をすることにより、地域の居場所づくりを行う人の交流および課題の共有ができました。

3月5日 南部すこやか圏域居場所情報交換会 33団体 40人参加 関係団体10人参加

3月7日 中部すこやか圏域居場所情報交換会 39団体 52人参加 関係機関 9人参加

2月26日 鷺宮すこやか圏域居場所情報交換会 25団体 34人参加 関係機関 8人参加

2月14日 北部圏域支えあいフォーラム(区主催) 50団体 85人参加 関係機関8人参加

カ 地域の居場所情報の収集および作成  
「地域の居場所情報一覧2017」 11月発行 341団体掲載(昨年比72団体増)

キ 介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成(区委託事業)【新規】

介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成要綱を策定しました。

13団体26万円助成 (円)

NO	団体名	地域	助成金額
1	まちなかサロンメリーさんのひつじ	新井	20,000
2	まちなかサロンおやすみ処宮里	鍋横	20,000
3	まちなかサロンアトカル	上鷺宮	20,000
4	まちなかサロン野の花	野方	20,000
5	サロン丸山	野方	20,000
6	まちなかサロンほんだ山	江古田	20,000
7	まちなかサロン白鷺	鷺宮	20,000
8	まちなかサロンあらい友友サロン	新井	20,000
9	まちなかサロンいろり	東中野	20,000
10	3匹のおっさん絆caféすまいる	弥生	20,000
11	まちなかサロン傾聴サロンやまと	大和	20,000
12	まちなかサロンなでしこ	東部	20,000
13	まちなかサロンおおざかい	鷺宮	20,000
計			260,000

### (3) 地域活動担い手養成講座

今年度の地域活動担い手養成講座は、なかの地域福祉推進フォーラムを新たに組み込むなど講座の内容やテーマなどをさらにブラッシュアップし、より多くの区民の方へ参加していただけるよう工夫しました。また、町会連合会にご協力いただき、新たに各町会・自治会の回覧板で周知を行うなど、広報活動にもさらに力を入れました。その結果、昨年度の倍以上の区民の方に担い手養成講座へ参加していただくことができ、多くの方と地域の福祉課題を

共有することができました。

また、学びだけで終わらないように、講座ごとに具体的な活動につながる情報の提供を行いました。特に地域のボランティアグループや社会福祉施設との連携・協力により実施した講座では、講座内で実際に地域活動に参加してみることで、座学のみよりも参加者の地域活動に対するイメージをより具体的なものにすることができました。

- ① オリエンテーション 6月29日 参加者 18名
- ② 講座開催期間 6月29日 ～ 翌年3月14日
- ③ 参加者 実人数 387名、参加者延 1,242名
- ④ 講座内訳 全50講座 ※事業協力員研修等と同時開催

	内訳	講座数
	オリエンテーション	—
ア	社会福祉協議会事業説明	1
イ	なかの地域福祉推進フォーラム	2
ウ	成年後見・権利擁護に関する講座	6
エ	生活困窮者の自立を支援するための講座	1
オ	ほほえみサービス事業協力会員研修 生活支援サービス担い手養成講座 犯罪被害者等緊急生活サポート事業協力員研修	21
カ	ファミリー・サポート事業協力会員養成講座	11
キ	ひきこもりの方への支援と課題についての講座	1
ク	ボランティア相談員研修 ボランティア養成講座・地域活動体験	7
	修了式	—

#### (4) 高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

高齢者の困りごと身近な地域のサポーターが対応できるよう、サポーターの登録者100人を目標にPRや事業説明会を実施した結果、3月には登録サポーター数が106人となりました。サービスの利用の対象とならない相談については解決に向けて、関係機関や専門業者などの情報提供を行っています。解決が難しい相談については、福祉なんでも相談につなぎ、解決できるよう連携しています。一人暮らしや日中独居の高齢者からは、困りごとが生じても身近に相談できる相手がないので、電化製品等故障であるか不明なので見てほしいといった相談や、戸口が荷物で塞がり、開かなくなったため、すぐに来て助けてほしい等の相談もありました。相談者の生活上の「困りごと」が多種多様かつ複雑化しています。

これから一人暮らしの高齢者が増え、緊急性のある相談も増える事が予測されるため、研修を通じサポーター同士の意見交換を行いました。出来る事は引き受けたい等の積極的な意見が聞かれました。口頭での依頼で活動する流れをサポーターと共に確認し、安全性が確保できる依頼については、サポーターが活動することとしました。

## ① サポーター登録数 (人)

年度	サポーター数	男性	女性
2017	106	64	42
2016	88	58	30
2015	86	54	32

## ② 相談・問合せ件数 (件)

年度	利用相談等	事業説明・ 問い合わせ等	活動依頼・ 調整	活動報告	その他 情報提供	合計
2017	293	208	1156	208	146	2,011
2016	287	87	500	303	90	1,267
2015	227	87	209	136	96	755

## ③ 活動内容内訳 (件)

年度	電球の交換	家具や物の 移動	片付け・整 理	簡単な掃除	簡単な修理・取 り付け	その他	合計
2017	92	41	7	17	71	28	256
2016	68	47	11	8	86	19	239
2015	67	15	16	6	68	22	194

## ④ サポーター研修会

	開催日	テーマ	参加人数
1	6月10日	照明器具の基礎知識	17
2	10月5日	事例検討、意見交換	19
3	12月4日	認知症サポーター養成講座、意見交換	20
4	3月6日	上手な身体の使い方(ロコモ予防)	17
		計	73

## ⑤ 事業周知、広報活動

ア. 出張事業説明会 全7回

ほほえみサービス協力会員説明会へ出向き事業説明を行った。

イ. チラシの配布 9,600部

町会・自治会、民生児童委員合同協議会(年2回)、ひとり暮らし高齢者調査対象者、区内関係機関、ほほえみサービス事業利用会員、協力会員等

ウ. その他

ハピネスなかの年2回掲載 6月、11月

そよかぜ掲載 3月

なかの区報掲載 3月

エ. サポーター通信 年2回発行(17号、18号) 各1,500部

**(5) ほほえみサービス事業【中野区補助事業】**

ほほえみサービス事業は、区民の支えあいによる有料の在宅福祉サービスです。利用会員世帯数、協力会員数ともに増加しました。利用会員は新規登録世帯も179世帯と、利用会員登録世帯数は676世帯と昨年度より12世帯増加しています。

増加の理由は、中野区が2017（平成29）年4月から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」により、住民主体のサービスが周知され、住民参加型在宅福祉サービスへの関心が高まった結果、ケアマネジャーはじめ関係機関からの紹介が増加したことが影響していると考えられます。

利用会員では、全体の9割が高齢者世帯で、なかでも高齢者同居世帯が多くなっています。高齢者同居世帯の内訳では、高齢夫婦や高齢親子の高齢者のみ世帯や日中独居の高齢者のいる世帯になっています。

家事援助サービスで、介護保険制度では対象ならない同居家族がいる世帯や対象外の場所（玄関・風呂場・トイレ等）の掃除の活動が増加しています。一方、話し相手の活動の減少は、2016（平成28）年度に料金の半額制の導入を行った際、活動内容を実態に合わせた結果、他の家事援助活動をと合わせて利用するなど利用内容の見直しや変更希望が多くなったことが理由と考えられます。

介護援助サービスでは日中独居の認知症の方の話し相手や見守り、外出する際に介助や見守りが必要な高齢者の通院の付き添いなど、外出介助の利用が増加しています。

また、介護保険の申請をしていない一人暮らし高齢者で、体調の急変や、退院直後で在宅療養生活に家事・介護等の支援が必要な方など、緊急の対応が必要な相談も増加傾向にあります。

① 会員状況（2018年3月末現在）

ア 利用会員 676世帯 849人（新規登録者世帯・179世帯 209人）

利用会員世帯状況別 (世帯)

年 度	高齢者 独居	高齢者 同居	高 齢 者 の み	子 育 て 世 帯	疾 病 子 育 て	障 害 者 ・ 障 害 児	そ の 他	合 計
2017	283	185	130	23	12	27	16	676
2016	290	179	126	20	19	14	9	664
2015	264	175	108	17	13	18	10	605

イ 協力会員 292人（新規登録者数 58人）

・男女内訳 女性 243人、男性 49人

・最高年齢 91歳 最年少 22歳 平均年齢 女性66歳 男性67歳

協力会員年代別人数 (人)

年 度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
2017	3	6	20	44	92	95	31	1	292
2016	2	9	17	46	93	96	23	1	287
2015	0	3	21	37	108	88	23	0	280

ウ 賛助会員 79人 135口

会員登録数の推移 (人)

年 度	協力会員	利用会員（新規登録）	賛助会員
2017	292人	676 (179) 世帯	79人
2016	287人	664 (206) 世帯	75人
2015	280人	605 (163) 世帯	77人

② 事業説明会

ア 協力会員説明会（事業説明、協力会員登録手続き、活動の心構え等講習含む）  
年間14回開催し、説明会での登録者は40名となり、活動の担い手が増加しました。

③ 協力会員研修

ア 全21回開催 参加者数 延べ133人  
イ 開催時期 6月～12月  
ウ 科目 ◇エンディングノートの書き方、◇介護保険制度と中野区の地域包括ケアシステム、◇介護保険制度における住民主体サービスの意義、◇高齢者分野で活動する時のリスクマネジメント、◇高齢者特徴と対応、◇認知症サポーター講座、◇高齢者の権利擁護、◇精神障害者を理解し支援する、◇コミュニケーション技術、◇外出援助技術、◇住民主体サービス実践者から学ぶ、◇意見交換会

④ 広報活動

ア 区報掲載 年7回 (情報スクエア)  
イ リーフレットの配布 年2回 2,500部  
ウ 協力会員募集チラシ 年2回発行 (5、11月) 各回4,000部  
エ 会報「ほほえみ」発行 年2回発行 (5、11月) 各回2,000部  
オ 区内高齢者会館等での広報活動 年6回  
カ スマイルなかの1階自由通路及び3階廊下掲示板でのポスター掲示 通年

⑤ ほほえみサービス事業運営委員会 3回開催

7月18日 2016（平成28）年度事業実績報告、2017年度事業計画  
12月7日 2017（平成29）年度事業中間報告、事例報告  
3月15日 2018（平成30）年度ほほえみサービス事業について  
2018（平成30）年度の中野区社会福祉協議会の事業の方向性について

⑥利用（協力）件数及び時間数実績

ア 利用会員数 506人 (全利用会員世帯の72.8%)  
イ 協力会員活動人数 198人 (全協力会員の67.8%)  
ウ 利用件数 延べ 15,016件 (2016年度：延べ14,522件)  
<内訳> 家事 12,197件 介護 2,819件  
エ 利用時間 延べ 22,933時間 (2016年度：22,837時間)  
<内訳> 家事 17,808時間 介護 5,125時間

⑦利用（提供）件数内訳

ア 家事援助サービス

(件)

年度	掃 除	食事の支度	買物等	洗濯	話 相 手	草むしり	大掃除	外出援助	その他	計
2017	7,867	1,821	1,116	712	25	106	39	1	510	12,197
2016	7,561	2,073	895	885	146	123	40	40	490	12,253
2015	6,614	1,947	691	1,264	125	106	19	2	498	11,266

※その他－事前顔合わせ、片付け、整理等

イ 介護援助サービス

(件)

年度	留守番見 守り	外出介助	精神的援助	食事介助	入浴介助	保育	排泄介 助	その他	計
2017	1,044	951	184	106	48	31	0	455	2,819
2016	816	865	97	37	58	95	1	298	2,267
2015	820	601	36	75	90	33	28	366	2,049

※その他－障害者の送迎、家事介護複合依頼（例）洗濯物干しと留守番・見守り等

※その他－事前顔合わせ、片付け、整理等

**（6）介護予防・生活支援サービス担い手養成講座【中野区受託事業】**

中野区より2016年度から受託しています。2017（平成29）年度の2年目は、全12科目を前期・後期2クールに拡大して実施しました。

中野区でも2017年4月から介護予防・日常生活支援総合事業として住民主体サービスが中野区シルバー人材センターと高齢者会館等で始まりしました。本事業は、それらの団体のスタッフ研修として位置付けられており、介護予防・生活支援サービスに関心があり、地域での住民主体活動を希望する区民も対象にしています。

全12科目には介護保険制度をはじめ、高齢者支援の考え方や方法を総合的に学ぶことで、知識の習得やスキルアップを図り、住民が自ら地域で担い手として活躍できる人材になれるよう実施し、実人数188名、延べ人数663名の参加がありました。参加者の中には、当会の事業に協力する担い手として登録にもつなげました。

介護予防・生活支援サービス担い手養成講座参加者数 全12科目 (人)

	テーマ	開催日	2017 年度	2016 年度
1	介護保険制度を学ぶ	6月30日／10月13日	89	11
2	中野区における地域包括ケアシステムを知る	6月30日／10月13日	89	9
3	介護保険制度における住民主体サービスの意義を学ぶ	7月11日／10月17日	59	15
4	高齢者分野で活動する時のリスクマネジメントを知る	7月12日／10月20日	59	24
5	高齢者の特徴と対応を学ぶ	7月19日／10月25日	63	18
6	前期：認知症サポーター養成講座	7月25日	58	15
	後期：認知症を理解し支援する	11月10日		

7	高齢者の権利擁護を学ぶ	8月2日／11月8日	43	4
8	前期：精神障害者を理解し支援を学ぶ	8月30日	83	17
	後期：高齢者の精神疾患を理解する	11月14日		
9	高齢者分野で活動するためのコミュニケーション技術を学ぶ	9月6日／12月15日	50	11
10	外出支援技術について学ぶ	9月13日／11月29日	36	9
11	住民主体サービス実践者から学ぶ	9月29日／11月27日	18	18
12	普通救命講習会※野方消防署・中野消防署の講習会を受講	通年	16	9
合計	延人数		663	160
	実人数		188	79

### (7) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011（平成23）年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。

派遣数は0件でしたが、犯罪被害に遭われた方が、サービスの利用が必要になったとき、必要なサービスが利用できるように、犯罪被害者の支援に理解のある緊急生活支援協力員の養成研修を実施しました。

① 緊急生活支援協力員数 17名 （2018年3月末現在）

② 緊急生活支援協力員養成研修

	開催日	内 容	参加人数
1	7月 7日	犯罪被害者等支援	3
2	10月 4日	犯罪被害者緊急生活サポート事業の取り組みについて	4
3	11月23日	平成28年度中野区犯罪被害者週間行事講演会	9
4	2月16日	犯罪被害者の声に耳を傾ける	14
5	2月22日	犯罪被害者等緊急生活サポート協力員として活動するための心構え	9

## 3. ボランティア活動推進事業

### (1) ボランティア活動推進事業（中野ボランティアセンターの運営）

区民のボランティアが相談員として、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行いました。

① ボランティア相談事業

ア ボランティアの登録人数 (人)

2017年度	2016年度	2015年度
538 (団体4含む)	531 (団体6含む)	474 (団体7含む)

## イ 男女別・年代別内訳

(人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計	団体
男	10	29	30	35	29	51	39	17	243	4
女	14	39	21	27	47	66	67	13	294	
計	24	68	51	62	76	117	106	30	534	計538

## ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	164	135	164	187	167	138	163	135	99	123	123	151	1,749
紹介件数	10	10	12	12	7	11	12	8	4	11	8	8	113

## エ 依頼元

	個人	団体・施設	計
件数	20	94	114

## オ 新規依頼内容

	依頼内容	件数
1	話し相手・傾聴	7
2	外出介助・送迎	9
3	家事援助（料理・掃除）	0
4	手芸・縫製	0
5	保育	8
6	特技披露（演芸・音楽）	24
7	特技指導（書道・絵手紙・折り紙）	2
8	囲碁・将棋・麻雀	2
9	行事・イベント・まつり	34
10	学習指導	3
11	作業補助・余暇活動	8
12	ボランティアグループ・団体運営補助	6
13	その他	11
	計	114

登録ボランティアで対応が難しい依頼に対しては、大学のボランティアサークルや友愛クラブ等の地域資源を活用したコーディネートを行い、ニーズの充足とともに、新たな担い手の掘り起こしを行いました。

## オ ボランティア相談員の活動

ボランティア相談員 9人

延 897回活動（実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力）

ボランティア相談員会議 毎月2回 24回開催

カ 登録ボランティアの活動

- ・使用済み切手の整理ボランティア（切手きるきるの会）

活動日：毎月第2・4木曜 23回活動 参加者 延438人（昨年度327人）

- ・手作り作品の会

活動日：毎月第1・3金曜日 20回活動 参加者 延123人（昨年度130人）

手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付いただいた。

- ・エコたわしの会

活動日：毎月第1水曜日 10回活動 参加者 延87人（昨年度90人）

アクリル毛糸でエコたわしを作成し販売。

- ・そよかぜ等発送ボランティアグループ「かがり火会」

活動日：毎月第4火曜日 11回活動 参加者 延192人（昨年度156人）

- ・登録ボランティア、ニードお話し会（女子会）

4月、6月、8月、10月、12月、2月 全6回実施 延35人

カ ボランティア保険受付人数 (人)

2017年度	5,110
2016年度	5,859
2015年度	6,040

②情報提供・収集事業

ア ボランティア情報紙「そよかぜ」の発行

2017年度	6000部	A4版4ページ（印刷外注）
2016年度	6000部	A4版4ページ（印刷外注）
2015年度	6000部	A4版6ページ（印刷外注）

イ 総合相談（ボランティアセンターに寄せられた相談）

ボランティア・地域活動団体相談及び調整件数

(件)

相談団体	2017年度	2016年度	2015年度
ボランティアグループ	252	230	256
NPO法人	136	115	142
市民活動団体（福祉団体含む）	201	289	302
施設	305	310	229
学校関係（総合的な学習の時間・奉仕の時間等）	217	212	196
行政機関	389	246	244
その他（個人、企業、団体）	2,561	2,574	1,905
合計	4,061	3,976	3,274

相談内容 ※重複有

内 容	件数
ボランティア相談	618
寄り添い支援	168
ネットワーク	491
地域担当・サロン	277
人材養成	382
情報収集・提供	161
保険	139
助成	188
その他	1,669
計	4,093

③養成・研修講座

ア ボランティア養成講座 (※印の内容は、地域活動担い手養成講座の一環として開催)

開催月	内 容	参加人数
7月	子どもの貧困について ※	7
10～11月	災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座(3回実施) ※	18
11月	シニア世代の健康とボランティア活動 ※	6
1月	食べて健康! 作ってボランティア! ※	6
2月	ボッチャ体験! 障害者支援ボランティア養成講座 ※	12
計		49

地域活動担い手養成講座と連動させ、幅広い内容の講座を1科目から受講することができ、地域・ボランティア活動を始めるきっかけとなりました。

イ ボランティアコーディネーター養成研修

開催月	内 容	参加人数
2月	ボランティア受け入れ担当者 ボランティアコーディネート研修	12
計		12

④出前ボランティア講座

ボランティアグループや学校、市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 6件

(新渡戸文化短期大学、帝京平成大学、明治大学、認知症サポーターリーダー養成講座、生涯学習支援課、上高田小学校、)

⑤協働事業

ア 傾聴ボランティア養成講座(共催事業)

ボランティアグループ 中野傾聴ボランティアきくぞうとの共催で実施しました。ボランティア体験を含む全5回の講義を行いました。きくぞうのメンバーによる受講生の丁寧なフォローアップにより、傾聴の活動に参加するボランティアが増えた他、修了生が傾聴を行うまちなかサロンが立ち上がりました。

イ 「ケアニン」上映会(共催事業)

認知症みんなで考える中野ネットワーク（通称：MIKAN）との共催で実施しました。認知症をテーマに地域住民への啓蒙啓発および、認知症の家族会、高齢者施設、介護事業所等、認知症の高齢者および家族を支援する団体同士がイベントを通じて顔の見える関係づくりができました。

ウ フォーラム「在宅医療知っていますか？家で最期まで療養したい人に」（共催事業）

特定非営利活動法人なかの里を紡ぐ会との共催で実施しました。在宅医療を担う医師、見守り支えあいを行う地域住民、行政、NPO法人、社協と様々な立場からの意見を共有する場をつくることができました。

エ 地域で支えよう！子どもを中心にした子育て支援講座（共催事業）

特定非営利活動法人東京養育家庭の会と中野区との共催で実施しました。中野区内で、子育て支援に関わる団体が連携し、子育て支援の現状を共有する機会とすることができました。

オ 第1回地域でつながる！中野の子どもを中野のみんなで育てよう！（共催事業）

GrowHappyProjectなかの実行委員会との共催で実施しました。民間団体の活動内容を知ってもらい、子育て支援で活躍するスタッフが情報提供やつなぐ役割を行うなど連携する事ができれば中野での子育てが豊かになれるとメッセージを投げかけることができました。

⑥活動支援ネットワーク事業

ア 地域ボランティアコーナー総会や懇談会等へ参加 44回（2016年度23回）

イ 障害者団体等自主製品展示即売会

障害者団体等の自主製品の販売を通じて、区民に障害者の理解と団体の活動を広げ、団体間の交流を目的に実施しました。

10月27日（金） 参加団体 9団体 来場者数：約300人

（2016度 実施回数：1日 参加団体：10団体 来場者数：約200人）

ウ 新井あいロード広場における販売会

障害者団体や福祉施設が、障害者の自立をめざし作成している自主製品や商品を、直接区民にふれあい交流しながら販売し障害者の理解を促すこと、団体の活動資金の確保の機会とすることを目的に商店街の協力で開催しました。

（5月8日、9月8日、12月8日 ※8の日に開催 参加団体3団体）

エ こどもほっとネットinなかの（中野区内で子どもの貧困課題に取り組む団体のネットワーク）

◎情報交換会 4月、6月、11月 計3回実施 延べ 32団体41人参加

◎「中野区の子ども食堂・学習支援活動マップ」 発行

中野区内で子ども食堂や学習支援活動に取り組む団体のネットワーク「こどもほっとネットinなかの」が発足しました。定期的に情報交換会を実施するとともに活動情報が掲載された「中野区の子ども食堂・学習支援活動マップ」を発行し、中野区内の小中学校の全生徒に配布を行いました。

⑦災害ボランティア関係

ア 防災ボランティア体験デー 5月18日開催

明治大学、帝京平成大学、警視庁、消防庁、中野区、窪田理美容専門学校、早稲田大学水道局等と共催 延べ 1,355人参加

体験デーの中で、中野区から被災地に派遣された職員と被災地から区内に避難された方

による被災地体験講話を実施しました。 13人参加

イ なかの災害ボランティアセンター運営ボランティア養成講座の実施

10月28日～11月18日 連続3回講座 延べ44人参加

災害時に避難者等に自力で避難することが難しい障害者のある方3名を実際に訪問し、  
どんなことが必要か実践型のプログラムも含め講座を開催しました。

⑧一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー・印刷機・点訳プリンター・パソコン・点字製本機の貸し出し 268件

イ ボランティア活動物品の貸出

点字体験用具・テント・発電機・マイク・白杖・アイマスク等 29件

ウ 車いす貸出し

貸出し期間 区民は1か月無料、但し社協会員は最長3か月無料

64件（150台）〔個人41件・団体21件〕

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催 3回開催

7月26日 2017(平成29)年度事業計画について、ボランティア事例報告

1月16日 2017(平成29)年度中間事業報告、協働・共催事業について

3月22日 2018(平成30)年度ボランティアセンター事業について、ボランティアセンターリー  
フレットについて

**(2) 区内避難者の寄り添い支援事業、【東京都社会福祉協議会補助事業】**

2011（平成23）年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、中野区内の避難者を対象に、「避難者の孤立化防止事業（寄り添い支援事業）」を開始し7年が経過しました。避難者が多く居住する鷺宮地区、上高田地区を主に対象として、サロン活動や戸別訪問事業を行いました。避難生活が長期化する中で、虐待やアルコールへの依存、金銭トラブル等の課題が表面化しています。訪問や情報提供、関係機関や自治会と連携し、継続支援をしています。住居や福祉サービス等の相談の他、精神的な辛さや葛藤を抱える避難者も居るため、2017年11月より、臨床心理士による心の相談の専門相談を開始しました。区外に転居した世帯についても、転居地の社協を案内する、定期的な電話訪問、情報紙での情報提供等を行い、新たな土地で安心して生活が出来るよう見守っています。サロンでは、転居した避難者や地域住民も参加し、地域の中で居場所としての機能も果たしています。

①訪問事業

ア 電話訪問・戸別訪問 327件

②交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらさぎ」の運営 毎週金曜日 10:00～12:30 スタッフ6人（避難者）

実施回数 47回 延参加人数 1,164人

イ 専門相談

弁護士相談 相談件数 13件

健康相談（保健師） 相談件数 78件

高齢者相談 相談件数 30件

心の相談 相談件数 5件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者 (人)	備考
1	さぎろくはたけ365	512	全51回実施 中野区、NPO 法人シンプル高齢者健康福祉研究所協力
2	Smile サロン in 上高田	156	全12回実施 中野傾聴ボランティアきくぞう協力
3	学習支援サロン	288	全17回実施 NPO 法人子どもプロジェクト協力
4	来らっせ夏まつり	41	1回実施
5	さぎろくはたけ365収穫祭	19	1回実施
6	来らっせクリスマス会	31	1回実施
7	いきいきと暮らすためのエンディングノート書き方講座	26	1回実施

③ネットワーク事業

ネットワーク会議の開催 2回(8月・3月)

参加メンバー 中野区(鷺宮すこやか福祉センター)、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮地域包括支援センター、NPO法人子どもプロジェクト、東京しごとセンター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学(保健師)、中野傾聴ボランティアきくぞう、NPO法人シンプル高齢者健康福祉研究所、宮城県、福島県

④情報提供

情報紙Smile!の発行 6回(隔月) 各1,000部 区内避難者および関係団体、関係機関へ送付した。※避難者については、区より送付

(3)東日本大震災被災地支援の取り組み

①宮城県東松島市への視察

ア 東松島市社協と締結した災害時等における相互支援活動に関する協定に基づき、被災地の視察及び現地の職員と今後の連携・協働のあり方について協議しました。

**4. 生活困窮者自立支援事業(小学生学習支援事業 しいの木塾)【中野区受託事業】**

中野区の委託事業として、中野区内在住で、就学支援を受けている世帯の小学6年生子どものうち、希望者を対象にして学習支援事業を実施しました。

昨年度に引き続き、学習支援リーダーやスタッフには地域の勤労者、社会人、大学生等の協力を多く得ることができ、子ども一人ひとりの学習に寄り添うことができました。また、今年度は対象世帯の福祉相談にも寄り添い、食料支援団体につなげるなどの学習支援のみにとどまらない、世帯への支援も実施しました。

## (1) 参加実績

(人)

子ども数	途中辞退者	延べ参加人数			
		子ども	スタッフ	その他	小計
51	7	851	658	71	1,580

※その他は事務局職員巡回含む

## (2) 相談実績

## ①保護者相談

	内容	件数
1	学習相談	9
2	事務連絡(出欠)	434
3	福祉相談	14
4	その他	90
	計	547

## ②関係機関、スタッフ等との調整

	関係先	件数
1	行政	33
2	リーダー、スタッフ	423
3	会場	8
4	その他	38
	計	502

## ③戸別訪問・面談 47件

## 5. 助成事業(歳末たすけあい運動募金助成事業)

## (1) 地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2017	104	7,219,000
2016	104	7,145,000
2015	107	6,955,000

\*2016年度より予算額を725万円に変更

## &lt;助成事業内容&gt;

## 交流事業

- ・地域の誰もが参加できる交流事業(餅つき、夏祭り、運動会など) 102事業
- ・世代間の交流事業(バスハイク、日帰り旅行など) 11事業

## 地域事業

- ・高齢者中心の地域事業(敬老会、落語会など) 6事業
- ・乳幼児・児童中心の地域事業(新入学児童のお祝いなど) 3事業
- ・青少年健全育成の地域事業(スポーツ大会など) 6事業
- ・環境美化・防犯・防災に関する地域事業(清掃活動、防災訓練など) 5事業

## (2) 福祉施設地域活動助成

福祉施設が地域住民とともに実施する年間を通じての地域事業に対して助成を行いました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2017	34	1,840,000
2016	38	2,050,000
2015	37	1,899,000

\*2016年度より予算額を225万円(特別加算額25万円含む)に変更

### 助成事業内容

#### 交流事業

- ・ 地域住民、ボランティア等の参加があり、この事業をきっかけに多くの地域住民が施設を知り、施設利用者と交流し参加できる事業  
(納涼祭、ボランティア感謝の集い、移動動物園など) 31事業
- ・ 地域住民に施設を知ってもらう事業、啓蒙・啓発事業、相談事業  
(子育て講座、講演会、障害のある方の絵画展など) 3事業

#### 特別加算事業

- ・ 地域における公益的な事業で、地域課題や低所得者支援に関する事など、地域に根ざした事業 3事業

### (3) 在宅福祉活動助成

- ・ 高齢者、障害者、児童に関するボランティアグループ及び団体の在宅福祉活動に対し活動費の一部を助成しました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2017	26	2,077,738
2016	26	1,981,810
2015	27	2,076,176

①地域ボランティアコーナー 7団体

助成額 721,899円

	団体名	ミニデイ /会食会 (回数)	参加 人数	講演 会	参加 人数	研修 会	参加 人数	(回 数) 交流 会	参加 人数
1	江古田ボランティアネットワーク	12	203	1	56	3	150	1	30
2	上高田ふれあいの会	9	747					1	84
3	沼袋ボランティアステーション ホコアホコ							2	170
4	やよいボランティアコーナー	9	147	1	52			1	120
5	オアシスなべよこ	11	331					1	56
6	中野区東部ボランティアコーナー	7	716					1	105
7	東部あいあいステーション(電話相談)								
	計	48	2,144	2	108	3	150	7	565

②会食・配食グループ 5団体 助成額 348,165円

	団体名	会食会/配食 (回数)	食数	交流会 (回数)	参加人数
1	上鷲かよう会	11	335		
2	おいしい会	4	240	1	60
3	食事を楽しむサークル「桃の会」	21	880		
4	ぶどうの会	10	508	1	52
5	東部ふれあい食事サービス	37	2,061		
	計	83	4,024	2	112

③ミニデイクラブ 1団体 助成額 58,080円

	団体名	(回数) ミニ デイ	参加 人数	(回数) 研修 会	参加 人数	(回数) 食事 会	参加 人数
1	桃園デイクラブ	34	401			12	148
	計	34	401			12	148

④朗読 3団体 助成額 14,3000円

	団体名	活動 (回数)	研修会 (回数)	参加人数
1	新井朗読サークル「鈴の会」	11		
2	鍋横朗読の会”やまびこ”	35		
3	大和朗読の会	120	1	55
	計	155	1	55

⑤その他 11団体 助成額 805,934円

	団体名	活動 (回数)	デイ・食事会 (回数)	参加人 数	研修会 (回 数)	参加人数	交流会 (回数)	参加人数
1	ドロップインほっとほっと	19					5	226
2	きんぎよの会	8					6	70
3	中野子ども電話	49			1	55		
4	特定非営利活動法人 ねこの 手 中野ハンディキャブ	604						
5	花みずきの会	12	10	84	1	20	2	27
6	さぎ草の会	24	22	204	1	19	1	32
7	新井の介護を考える会	9	6	443	1	20	2	1100
8	にこにこママの会	36			4	172		
9	なべカフェ	50	45	1,640			5	283
10	オレンジカフェ とんぼ	24	16	174	1	10	7	90

11	子ども広場どんぐり	120	120	398				
	計	955	219	2,943	9	296	28	1,828

#### (4) 障害者団体活動助成

- ・ 障害者団体が行う講演会、宿泊旅行、レクリエーション、広報発行費等に活動経費の一部を助成。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2017	20	3,616,036
2016	20	3,633,923
2015	18	3,380,536

体名	助成額(円)	親睦旅行(人)	レクリエーション(人)	障害者の理解を深める講演会(人)	防災への取り組み(人)	広報紙(部数)	居場所づくり(人)	地域の支え合い活動(人)
アポロ園親の会	254,000		102		50			
スマイルスマイル	212,000	24	37	217				
たんぼぼ会	270,142	25	30	48			54	137
中野区愛育会	488,281	66	149	113	28	800		
中野区原爆被害者の会	88,000		25			1,200		
中野区視覚障害者福祉協会	230,000	90				305		
中野区肢体不自由児者父母の会	173,126	31	54			55		
中野区障和会	116,080	29	39					
中野区聴覚障害者福祉協会	136,154	16	56					
中野区福祉団体連合会	386,793	32	71	58	65	2,200		
中野生活と健康を守る会	86,000	49						
中野パーキンソン病友の会	90,000		35	72				
ユニークダンスを楽しむ会	123,850	37	28					
中野区手話リズムダンス協会	240,000		70					
中野区中途失聴・難聴者の会	285,086	25	35	90	150	1,650		
東京べてるの集い	100,000			177				
ふらいまりい中野	84,000		81					
中野区茶道サークル	160,000	20	39	36				
中野区身体障害者福祉協会	24,524		16					
中野区失語症友の会こまどり	68,000		36					

計	3,616,036	444	903	811	293	6,210	54	137
---	-----------	-----	-----	-----	-----	-------	----	-----

### (5) 区民団体活動助成

区民団体活動が行う宿泊旅行、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成。

<助成実績>

団体名	助成額 (円)	レクリエーション (人)	講演会・講習会 (人)	広報紙 (部数)	新たな取り組み (人)	備考
中野区保護司会	600,000	500	1,200	12,000	300	
中野区友愛クラブ連合会	600,000	588	4,399	21,886	1,031	
計	1,200,000	1,088	5,599	33,886	1,331	

### (6) ボランティア・NPO団体立ち上げ助成事業

申請3団体 助成3団体 計200,000円助成

	申請団体	申請内容	申請額 (円)	交付額 (円)
1	ママと赤ちゃんの防災講座	乳幼児親子の防災スキルと意識を高めるための講座に使用するテキスト及びパンフレット作成	100,000	100,000
2	おやぎょう中野	コミュニケーション訓練を通じた笑顔の親子関係づくり支援活動の広報活動	23,000	23,000
3	エプロン若菜	こども食堂における食事提供のための食器、食材費	100,000	77,000
計				200,000

## 6. 生活福祉資金貸付事業 【東京都社会福祉協議会受託事業】

生活困窮者自立支援制度施行以来、中野区の自立相談支援機関「くらしサポート」と連携を行い、支援調整会議への出席、日常の情報交換により、効果的な相談者の自立支援を図っています。

新規相談件数、相談件数ともに2017年には減少しています。貸付件数についても減少の傾向が見られ、今後の推移を注意して見守ります。

教育支援資金では貸付金額の増額や奨学金との併用のなどの制度の運用変更に対応した相談支援を行いました。また、受験生チャレンジ貸付事業の対象者に対して積極的に教育支援資金の案内を行っています。

### (1) 新規相談件数

559件（2016年度：594件 2015年度：539件）

**(2) 相談件数**（延べ件数）

相談件数：2,027件（2016年度：2,557件 2015年度：2,533件）

償還相談件数：565件（2016年度：485件 2015年度：1,029件）

※2015年度、アンケート、ヒアリング調査を実施した件数を含む

**(3) 新規貸付決定件数**

51件（2016年度：62件 2015年度：46件）

<貸付件数内訳>

資金種類		資金目的・内容	件数	金額（単位：円）
福祉資金	福祉費	住宅改修費	2	3,340,000
		その他(エアコン)	3	1,071,000
		緊急小口資金	4	400,000
	教育支援資金	教育支援費	26	77,006,000
		就学支度費	16	3,482,000

※2017年度に貸付があった資金種別のみを掲載

**(4) 償還状況**

（単位：円）

資金名	2017年度償還予定額	2017年度償還額実績	償還率（%）
福祉資金	2,213,990 (13,190,609)	1,766,830 (2,408,097)	79.80% (18.26%)
緊急小口資金	149,140 (8,099,559)	149,140 (438,716)	100.0% (5.42%)
離職者支援資金	826,390 (57,349,539)	719,350 (2,925,360)	87.05% (5.10%)
教育支援資金	26,229,650 (51,513,936)	23,070,150 (27,952,180)	87.95% (54.26%)
総合支援資金	5,800,190 (91,122,859)	4,129,630 (5,990,931)	71.80% (6.57%)

※（ ）内は、償還期限後債権、長期滞留債権などすべてを含めた金額・償還率で、2017年度償還予定があるもののみ掲載。いずれも元金のみ。

**(5) 償還アフターフォロー事業**

就職活動フォローアップセミナー：借受人や相談者の中で就労にうまく結びつかない方や求職活動中の借受人等を対象に専門家による就職活動に関するセミナーと個別相談を実施しました。

・9月14日 計2人参加

新規借受人オリエンテーション：教育支援資金を利用して大学、専門学校へ進学しようとする若者と保護者を対象に、キャリア教育の専門家による新生活への向けてのオリエンテーションと個別相談を実施しました。。

・3月16日 計9名参加

## 7. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

受験生チャレンジ支援貸付事業は中学3年生、高校3年生の子どもを持つ低所得世帯に対して、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行う事業。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。2015（平成27）年度より中野区から受託しています。2017年度は貸付件数が減少しており、これについても推移に注意を払います。

貸付件数 (単位：件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2017	56	58	114
2016	92	96	188
2015	87	94	181

## 8. 福祉サービス利用援助事業（権利擁護事業）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、職員の増加により新規利用相談への迅速な対応や契約期間の短縮により契約者が2年ぶりに増加に転じました。安定した支援が継続できる体制を維持するため、生活支援員の資質向上が不可欠となっています。そのため、研修会や事例検討会で具体的な課題を検討する機会を設けるとともに、ヒヤリハット報告を分析して事故防止や業務改善に努めました。

### (1) 福祉サービス利用援助事業

#### ①地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）【東京都社会福祉協議会受託事業】

##### ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末利用者数(増減)	生活支援員支援件数	専門員訪問件数	相談援助件数
2017	37	27	109(+10)	1,909	586	3,987
2016	27	26	99(+1)	1,930	502	3,701
2015	33	19	98(+14)	1,883	516	4,341

##### イ. 契約者内訳（障害別）

年度	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2017	91	4	11	3	109
2016	85	3	9	2	99
2015	84	3	9	2	98

#### ②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス

##### ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末契約者(増減)	生活支援員支援件数	専門員訪問件数	相談援助件数
2017	2	2	0(0)	2	4	11
2016	3	3	0(0)	24	8	19

2015	1	2	0(-1)	2	4	11
------	---	---	-------	---	---	----

③苦情解決相談

相談件数 6件（昨年度4件） 対応件数 1件

**(2) あんしんサポート事業 【中野区補助事業】**

身寄りのない、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助（ほほえみサービスと連携）を実施しています。新規契約者は増加傾向にありますが、更なる周知が必要です。施設入所や判断能力の低下による成年後見制度利用による解約も現れ始めました。

① 契約者数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末利用者数(増減)
2017	8	4	16(+4)
2016	10	1	12(+9)
2015	3	0	3(-)

② 支援件数

(件)

年度	定期訪問	あんしん電話	入院バッグお届け	金銭管理手続き支援	入院時支援	賃貸居住支援	死後事務手続き支援	遺言書作成支援	合計
2017	53	349	1	9	3	0	0	0	415
2016	26	187	3	9	5	0	0	0	230
2015	2	23	0	0	0	—	0	0	25

**9. 成年後見支援事業（中野区成年後見支援センター）【中野区受託事業】**

中野区における成年後見制度に関する相談窓口として、区民のほか、福祉関係機関からも相談を受けています。制度利用に関する相談は例年並みに推移しています。制度についての理解を広げるため、成年後見制度に関する講演会や寸劇を交えた出張説明会を実施し、また、関心が高いエンディングノートを独自に作成して、成年後見制度の周知活動を行いました。

**(1) 相談状況**

①新規相談件数

年度	電話	来所	その他	合計
2017	282	96	1	379
2016	280	100	2	382
2015	295	96	0	391

## ②新規相談内容

相談内容	延件数		
	2017年度	2016年度	2015年度
成年後見制度に関する相談	641	573	501
財産管理について	32	28	15
遺言・相続について	44	32	41
その他・問合せ	36	46	36
合計（延件数）	753	679	593

## ③継続相談（2回目以降の相談件数）

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	合計
2017	69	134	34	237
2016	83	152	34	269
2015	55	199	25	279

## （2）専門相談員（弁護士）による個別相談件数

年度	関係機関	区民・その他	無料法律相談	合計
2017	3	5	31	39
2016	4	5	34	43
2015	0	9	27	36

## （3）実施事業

### ①成年後見制度説明会

- ・成年後見申立講座 2回実施 合計 38人参加
- ・成年後見制度講演会 3回実施 合計 96人参加
- ・後見人勉強会 2回実施 合計 36人参加

### ②普及・PR事業

- ・区民・団体からの要請で出張して実施した説明会 28回実施 合計 576人参加
- ・スマイルなかの1階自由通路で展示

### ③ネットワーク事業

- ・情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関） 2回実施 合計 71人参加
- ・全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会  
（公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催 4人参加
- ・高齢者・障がい者のための無料法律相談／東京弁護士会・東京第一弁護士会・東京第二弁護士会との共催 10人参加
- ・中野北・江古田地域包括支援センター主催 北部地域包括支援センター事例検討会に参加

## 10. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

法人後見監督を6件受任中。

### (1) 成年後見制度利用調整委員会

2回開催。新規後見監督受任ケース（社会貢献型後見人受任ケース）への意見交換、受任中ケースの状況報告

### (2) 法人後見事業

受任ケースなし

### (3) 後見監督事業

6件を受任中（新規2件、継続6件）

### (4) 社会貢献型後見人養成事業

- ①後見活動メンバー向け内部研修「市民後見人が行う身上監護」 15人参加  
「後見人が行う死後事務と考え方」 12人参加
- ②後見活動メンバー向け情報交換会（市民後見人活動報告） 15人参加
- ③後見活動メンバー登録者 21名（2017年度末）

### (5) 成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

- ①助成件数 申立費用助成 1件、 ②報酬費用助成 3件

## 11. 歳末たすけあい運動（地域活動いきいき募金）

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施しています。募金額は減少し、目標とした2400万円には達しませんでした。町会・自治会を中心に多くの区民の方の協力をいただきました。街頭募金は役職員も含め、中野駅前でも実施しました。

### (1) 募金総金額

合計 22,004,683 円

内訳：募金額…22,004,419円

前年度繰越金及び預金利子…264円

(2016年度：23,062,176円、2015年度：22,901,669円)

### (2) 支出金額

合計 23,062,176 円

- (内訳) ・事務費 1,100,451円
- ・地域福祉活動費 20,904,232円（2017年度に配分）

## 12. 応急援護資金

### (1) 援護費（中野区福祉事務所委託分）

生活に困窮する住所不定者等の日常生活がおびやかされていると認められる人に応急援護の目的で3千円（特に必要な場合は5千円）を上限とした必要額の貸付を行いました。

貸付件数	支給金額	償還額
487件	2,127,301円	2,009,511円

（2016年度：414件 2015年度：453件）

### (2) 貸付金

臨時出費等のために日常生活が一時的に脅かされると認められる生活困窮者を対象に3万円（特に必要な場合は5万円）を限度に貸付を行っています。平成28年4月より食糧支援団体（セカンドハーベストジャパン）に登録し、応急援護資金相談者も含め一時的に生活に困窮した方などに食糧支援の仲介（紹介状の発行）を行いました。

新規貸付 10件 合計 170,000円 （2016年度：7件 2015年度：11件）

（貸付額の内訳：1万円以上～3万円未満…3件、3万円以上…7件）

※参考…食糧支援団体の紹介状の発行枚数 57件（2016年度：33件）

## 13. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の1つとして、仕事と育児の両立を地域の支えあいにより手助けする相互援助事業として1999（平成11）年度開始から17年が経過しました。2015（平成27）年度からは、第2種社会福祉事業として位置付けられました。子育て支援サービスの一つとして周知が進み、会員登録講習会の参加者及び新規登録会員は着実に増加しています。利用会員は一般援助活動で2,000人以上、就労世帯を対象に病児保育・緊急保育を行う特別援助活動で400人を超えています。

一般援助活動の内訳をみると、保育施設送迎の活動件数がこれまでのとおり最も多くなりますが、夜間8時まで預かる民間保育施設が増加した影響もあり利用件数が減少傾向にあります。一方で子どもの習い事等への送迎は年々増加しています。一方で協力会員は減少しています。

特別援助活動では利用件数が増加し、依頼内容では、病児預かりが圧倒的に多く、最も多い疾患は風邪であり、インフルエンザが次に多くなっています。

安全な子どもの預かり活動の実施と担い手である協力会員のスキルアップのため、協力会員研修を年22回実施し、安全な活動の実施に繋がっています。

### (1) 会員登録講習会

ア 開催回数 年30回（土曜日を含む）

イ 参加人数 808人 <内訳>大人693人 子ども（託児）115人

(2) 会員登録状況 ( ) 内は特別会員数 (人)

年 度	利用会員	協力会員	両方会員	合 計
2017	2,353 (405)	318 (104)	195	2,866 (509)
2016	2218 (377)	353 (109)	217	2,788 (486)
2015	1,952 (355)	305 (108)	212	2,469 (463)

(3) 一般援助活動内容別件数・時間

	内 容	件数(件)	時間 (時間)
1	保育施設送迎・利用前後援助	5,016	5,882時間32分
2	放課後・学校休日等の学童への援助	643	1,366時間26分
3	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	2,701	8,569時間02分
4	子どもの習い事等への援助	916	1,629時間07分
5	その他 (多胎児の援助、障害児の送迎)	85	149時間36分
6	事前打ち合わせ (再掲)	493	449時間57分
	計	9,854	18,046時間40分

(4) 特別援助活動依頼内容別件数・時間

	内容	件数(件)	時間 (時間)
1	病児保育	563	2,687時間51分
2	病児保育送迎	5	8時間15分
3	緊急送迎	0	0時間00分
4	緊急送迎保育	4	7時間15分
5	緊急一時保育	9	41時間15分
6	事前打ち合わせ (キャンセル含む)	125	125時間30分
	計	706	2870時間06分

ア. 特別援助活動 病児預かり主な疾患名・件数

風邪 (194件)、インフルエンザ (70件)、水痘 (8件)、感染性胃腸炎 (43件)、溶連菌感染症 (11件)、手足口病(10件)、流行性結膜炎 (23件)、咽頭結膜熱 (アデノウイルス) (3件)、流行性耳下腺炎 (3件)、RSウイルス (6件)、他

イ. 特別援助活動実績職員訪問件数

職員巡回件数 374件

新規登録職員訪問件数 127件

## (5) 研修会の開催

	講座名	内容	実施回数	延参加者数
1	協力会員養成講座	<基礎講座> 幼児安全法、子どもの遊び、子どもの成長・発達と病気、子どもの心の発達について①②、子どもの栄養と食生活、子どもの世話、保育のこころ <スキルアップ講座> 小児看護の基礎知識（看護編）（くすり編）、区内病児保育施設の現状	19回	278人
2	フォローアップ研修 （一般援助活動）	「子どもの交通安全について～活動中の事故を防いで安全な活動をするために～」	1回	18人
3	フォローアップ研修 （特別援助活動）	「病児保育！自信をもって預かるために～処方薬について」	1回	22人
4	定例会	「子どもを安全に預かるためには・・・」	1回	23人
	合計		22回	456人

## (6) 広報活動状況

登録講習会開催 チラシ	会報（びー玉通信）	その他 （養成講座チラシ）
17,000枚	年2回発行 6,400部	2,200部配布

## (7) 医療アドバイザーの設置

小児科医1名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な助言・指導をうけました。

## (8) 子育て支援団体、関係機関とのネットワーク（再掲）

ア．地域で支えよう！子どもを中心にした子育て支援講座（共催事業）

特定非営利活動法人東京養育家庭の会と中野区との共催で実施しました。中野区内で、子育て支援に関わる団体が連携し、子育て支援の現状を共有する機会とすることができました。

イ．第1回地域でつながる！中野の子どもを中野のみんなで育てよう！（共催事業）

GrowHappyProjectなかの実行委員会との共催で実施しました。民間団体の活動内容を知ってもらい、子育て支援で活躍するスタッフが情報提供やつなぐ役割を行うなど連携する事ができれば中野での子育てが豊かになれるとメッセージを投げかけることができました。

## II 公益事業

### 1. 要介護認定調査受託事業【中野区受託事業】

2007（平成19）年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の60%以上を担っています。調査の質を高めるために登録認定調査員の研修、個別指導を積極的に行いました。

2016（平成28）年度は中野区より委託単価の見直し要請があり受託単価の切り下げを実施しましたが、事務経費の削減と、年間調査件数の微増により前年度同等の収入を確保できました。

#### （1）要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数	8,759件	(2016年度 8,572件)
年間調査件数	8,542件	(2016年度 8,422件)
年間調査票作成料収入	51,939,856円	(2016年度 51,418,604円)

<受託件数内訳>

##### ・委託元

介護保険分野より 8,617件      生活援護分野より 73件      他市町村より 69件

##### ・受託内容

新規 2,900件（33%）      更新 4,128件（47%）      区分変更 1,731件（20%）

#### （2）登録認定調査員（登録ケアマネージャ）関係

登録調査員数（2018年3月31現在）      登録者数 50人      （内、新規登録者数8人）

#### （3）懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年4回開催。（5月、7月、12月、3月）  
調査票作成の講習を行ったほか、今年度よりインシデント（ヒヤリハット）報告の書式を定めて、事務事業改善のための意見交換の機会としました。

#### （4）調査員研修への参加

中野区による研修に参加した他、東京都や近隣区での調査員研修への参加を勧め自己学習を奨励しました。

認定調査員参加者：中野区現任研修（年3回、86人）、他区調査員研修（年1回、36人）、都研修（年1回、5人）

## 2. 中野区社会福祉会館の管理【中野区指定管理受託事業】

### (1) 会議室の貸出(年間延べ利用件数)

	A会議室 (定員18人)	B会議室 (定員18人)	A B会議室 (定員45人)	D会議室 (定員8人)	計
件数	301	277	466	460	1,504
人数	2,547	2,525	10,503	2,718	18,293

2016年度実績 1,504件、17,962人

### (2) 自己評価結果

#### ①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

- ア. 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行います。
- イ. 3階会議室においては、優先的に福祉団体に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出します。
- ウ. ボランティアセンター、ほほえみサービス、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行います。

#### ②実施結果について

##### ア. 施設管理運営の実施結果

##### 1) 施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図りました。(備品の貸出等については後掲)

##### 2) 休館日

休館日は、条例上の第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)とし、必要な設備・警備等の管理体制をとった。なお、2階のなかの芸能小劇場は第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施しました。

##### 3) 安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施しました。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っています。今後も継続して話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしています。

##### 4) 維持管理業務について

- ・設備の維持管理、清掃業務(事務室使用部分は除く)、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者へ委託しました。
- ・委託内容の実行については、毎日業務日誌により点検しました。
- ・本会所有の備品については、本会経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めました。
- ・軽微な小破修繕については、当会職員、設備維持管理委託事業者で行いました。

5) 運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し、2回開催しました。

6) 要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置しています。投書内容については必ず運営協議会に報告し、適切に対処しています。

イ. 管理運営体制と組織、職員配置について

1) 運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤6名、非常勤3名)で担当。
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボランティア本部」を担当する。その他に4階「ボランティア活動室」を管理運営。
- ・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分。

2) 必要人材の配置と職能

2018(平成30)年3月現在、社会福祉士29名、介護福祉士14名、精神保健福祉士6名、介護支援専門員17名、防火管理者7名(重複取得者含む)

ウ. その他

1) 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・当会のホームページに社会福社会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。

2) 施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等近隣住民とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持しています。

3) 情報の保護について

2005(平成17)年の個人情報保護法に準拠した当会の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をしました。

③収支計画について

ア. 施設管理運営経費の収支計画

中野区より小破修繕費用と水光熱費を除く予算残額については返還不要の方針が示され、28年度より事業収益が得られています。

<収入決算額> 62,476,954円

<支出決算額> 54,854,284円

<収支差額> 7,622,670円

(内訳)中野区返還額 5,263,680円

事業収益 2,358,990円

イ. 支出経費について

今年度も会館の設備、清掃等の委託経費削減に努めた。光熱水費については、ESCO事業による照明のLED化などの設備改修の効果によって、前年度比約13%の削減

ができました。

会館の修繕については、老朽化による故障のリスクが高まってきている箇所が増えてきており、設備の修繕更新は予断を許さない状況です。性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ、予算の範囲内でできる修繕を行いました。

### (3) 中野区社会福祉会館利用者の利用性の向上に関する事業

#### ①備品の貸し出し

ア. ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 268件

イ. 点字用具・テント・発電機・マイク・白杖・アイマスク等 29件

ウ. 車いすの貸し出し 64件(150台)[個人41件、団体21件]

#### ②本会ホームページへの掲載

当会のホームページに社会福祉会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

#### ③自動販売機の設置

◇会館1階及び3階に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。なお、この売り上げの一部を本会の実施する地域福祉事業に充当しました。

◇1階の自動販売機については、災害時に飲料水として無償で提供できるように業者と契約を締結しています。

## 東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会(事務局)

2013(平成25)年度6月より、東京都共同募金会募金(赤い羽根、歳末たすけあい募金)の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

### (1) 中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

2017年5月11日 2016(平成28)年度配分推せん委員会決算報告(監査報告)

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について

A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分結果について

歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について

2018年1月22日 赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について

2017(平成29)年度歳末たすけあい運動の実施と配分(案)について

赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について

### (2) 共同募金(赤い羽根)地域配分(B配分)の申請受付

	申請施設数	申請金額(円)
①児童厚生施設(児童館)	0	0
②保育施設(保育室・認証保育所を含む)	0	0
③障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体及び小規模作業所	18	3,390,000

④その他（地域福祉の推進を目的とする団体で 地区配分推せん委員会において認められたも の）※青少年健全育成地区委員会、中野区赤十 字奉仕団、中野区保護司会、中野区友愛クラ ブ連合会、中野区ひとり親家庭福祉協議会	13	1,880,000
計	31	5,270,000

※2016年度申請額 5,740,000円